

## 緊急特集

## 世田谷区職員の支援活動レポート —宮城県南三陸町での復興支援の活動記録—

青木 務

AOKI, Tsutomu

(せたがや自治政策研究所 研究員)

この活動記録は、被災地支援に携わった世田谷区の職員の間から見た被災地の現状とそこでの経験をまとめたものである。被災地支援は東日本大震災に伴う 23 区の連携した取り組みで、被災地での危険度判定や避難者の健康相談など様々な分野で人的支援を進めている。世田谷区は、平成 23 年 3 月から 10 月末までに 17 業務に延べ 200 人を超える職員を被災自治体に派遣し支援にあたった。

このうち、7 月から 9 月にかけては、最も多くの職員(延べ 141 名)が派遣され、津波で流失した宮城県南三陸町の家屋課税台帳を復元する業務に携わった。この支援では、8,500 棟あまりの家屋が世田谷区の職員によって計測された。筆者は、その第 2 隊 D 班の一員として従事した(写真 1)。本稿は、復興に向けた被災地への長期的な支援が進められるなか、自治体職員がどのような支援業務に携わったのかを記録したものである<sup>1</sup>。



写真 1 第 2 隊 C・D 班(筆者が一番右端) 平成の森管理事務所前にて撮影

<sup>1</sup> 本報告は、筆者個人の記録に基づくものであり、組織の意見を代表するものではない。

## 1. 派遣先の南三陸町について

はじめに、南三陸町の概況について町が作成した資料<sup>2</sup>をもとに簡潔にまとめた。

南三陸町は世田谷区から北に480kmあまり離れた位置にある。町の面積は163.74k㎡、東西約18km、南北約18kmで、北上山地の支脈の東南にあり、東は海に開けている。人口は震災前の平成21年度末時点で17,815人、世帯数5,365世帯、高齢化率は29.3%となっている。平成2年以降は人口が減少する傾向にある。

産業は全体の19%が漁業、水産養殖業で水産関係業が重要な産業の柱となっている。また、観光業も盛んで、海水浴客などで年間約100万人が訪れる地域である。町は、古くから気仙道の宿場町として発展し、平成17年10月に旧・志津川町、旧・歌津町が合併して南三陸町が誕生した。

次に南三陸町の震災被害についてまとめる。図1は、震度の大きかった地域が濃い色で示されている。南三陸町は3月11日に震度6弱を記録した。町の被害状況は、人的被害が死者518名、行方不明者は644名にのぼり、町の人口のおよそ6.6%が死者・行方不明者となっている。また、建築物被害は3,330戸で62%が被災した。

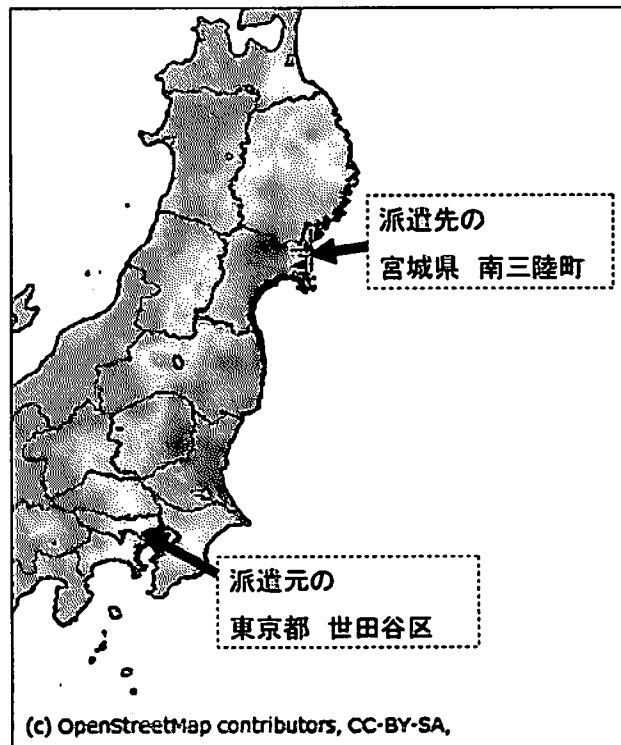


図1 南三陸町と世田谷区の位置関係と震災時の震度分布<sup>3</sup>

<sup>2</sup> 出典：第一回東日本大震災南三陸町震災復興計画策定会議（H23.6.10）資料

<sup>3</sup> 出典：独立行政法人 防災科学技術研究所 ALL311 東日本大震災協働情報プラットフォーム”をもとに地図を加工・編集した（該当資料：図1、2写真2）。

## 2. 南三陸町の詳細な状況

町がまとめた被害報告によると、地震の揺れによる被害は比較的軽微で、津波による被害が大部分を占めていた。高さ 15m を超える津波により、海岸沿いの市街地、集落、漁業施設、農地、基盤施設等が壊滅的な被害を受けている。町役場も津波におそわれ、施設や職員に甚大な被害が発生した。世田谷区が復元作業に携わることになる家屋課税台帳も、この津波によって流された。幹線道路、鉄道も津波で寸断され、河口の橋梁が被災するなど、直後の交通手段が確保できなかった。

図 2 は、津波の被害と派遣先の滞在場所などの位置関係を示したものである。陸地内で塗りつぶされている部分は津波によって家屋の多くが流されたエリアである。また、現地調査エリア例として点線で囲んでいるのは南三陸町市街地で、小さな丸印が公共施設などを表しているが、その多くが被害を受けたことが読み取れる。南三陸町では震災前の職員数が 239 人で、この津波により 36 人が死亡・行方不明となっている<sup>4</sup>。さらに、市街地や漁港など、仕事や日常生活の基盤となる施設が壊滅的な被害を受けたことが報告されている。

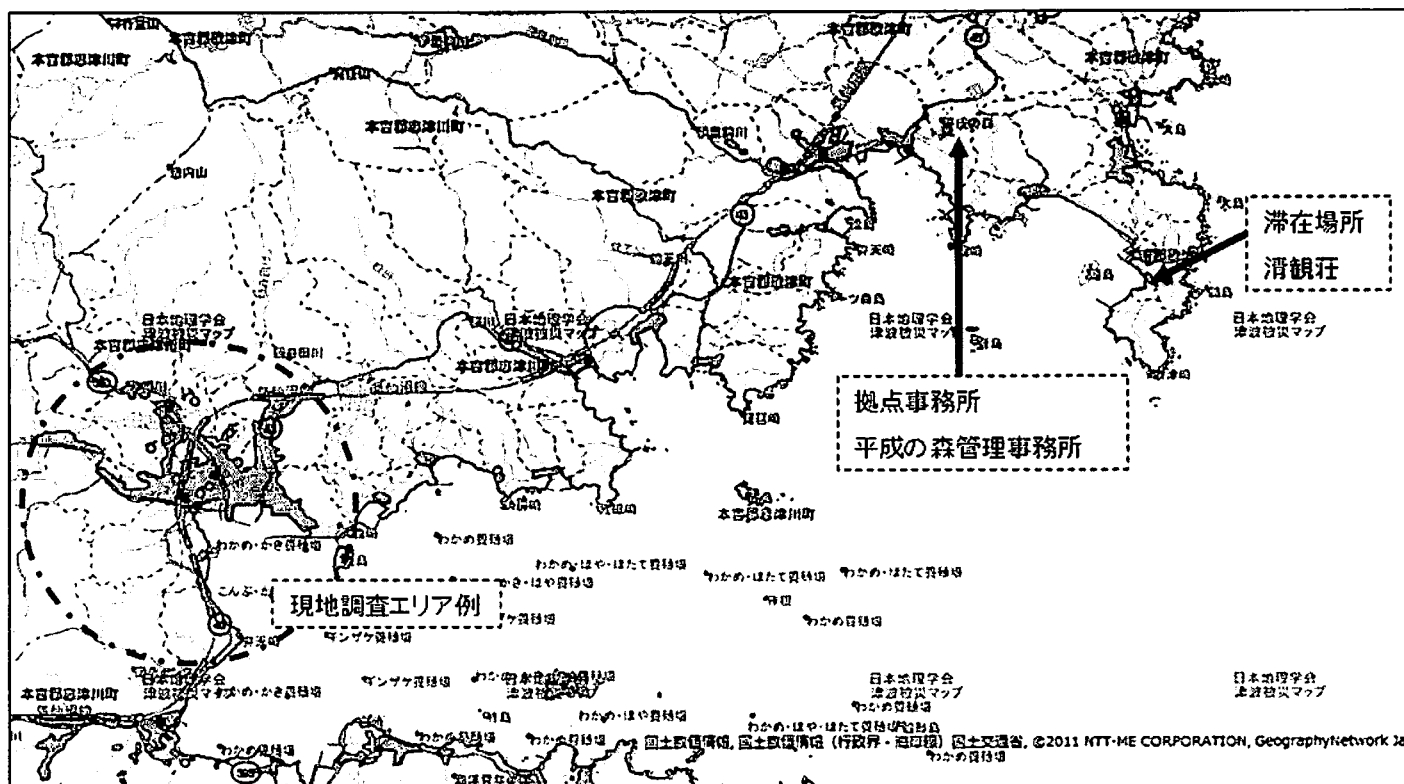


図 2 南三陸町の津波被害と派遣先滞在地との位置関係

<sup>4</sup> 出所：共同通信ニュース（2011年8月25日）職員数は町立病院職員を除いた3月1日時点の職員数を参照した。

この被害にあった市街地について、被災後の航空写真（写真 2）で状況を確認する。写真では津波を受けたエリアについて上から色が塗られている。高台の学校などは被害を免れている一方で、平地はことごとく津波の被害を受けていることが見て分かる。

震災後に南三陸町では地殻変動により約 70cm の地盤沈降が起き、満潮時や台風時の浸水が発生している。

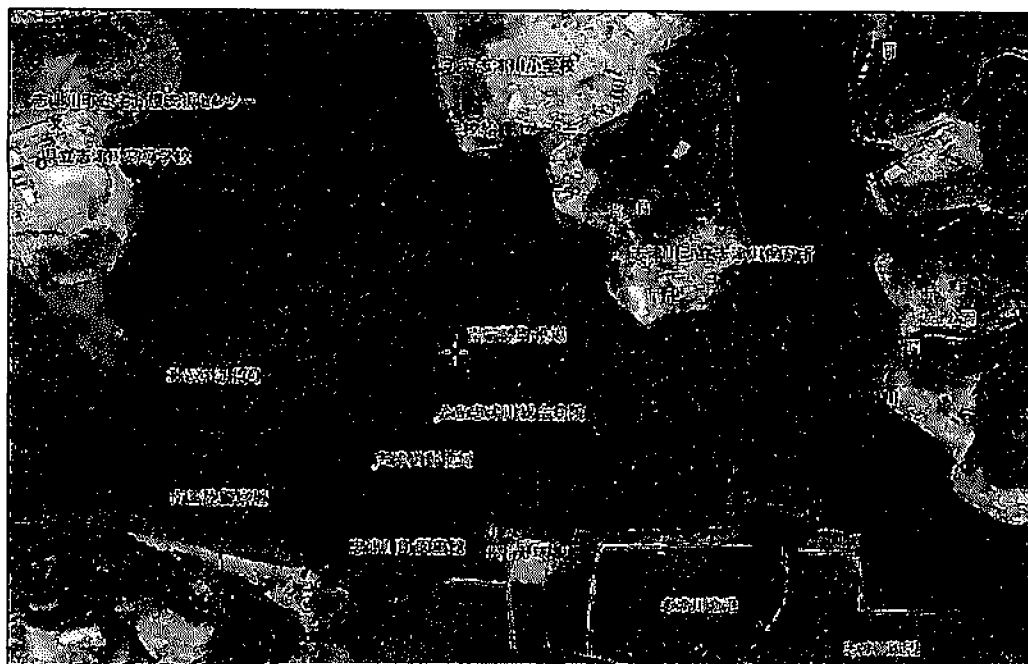


写真 2 市街地の津波被害エリアと町役場（矢印）の位置関係

### 3. 派遣職員が現地入りした当時の市街地状況

筆者の所属した第 2 隊 D 班の 10 名は、震災からおおよそ 4 ヶ月経過した宮城県南三陸町へ派遣された。当日は、区の車両で朝 9 時ごろに区役所を出発し、約 9 時間かけて現地へ赴いた。私たちを乗せた車両が、南三陸町の市街地付近へ近づくと、それまでの車外の景色は一変した（写真 3）。報道などで現地の情報は把握していたが、実際にこれほど広大な廃墟が広がっているのを目の当たりにするのは初めてのことであった。

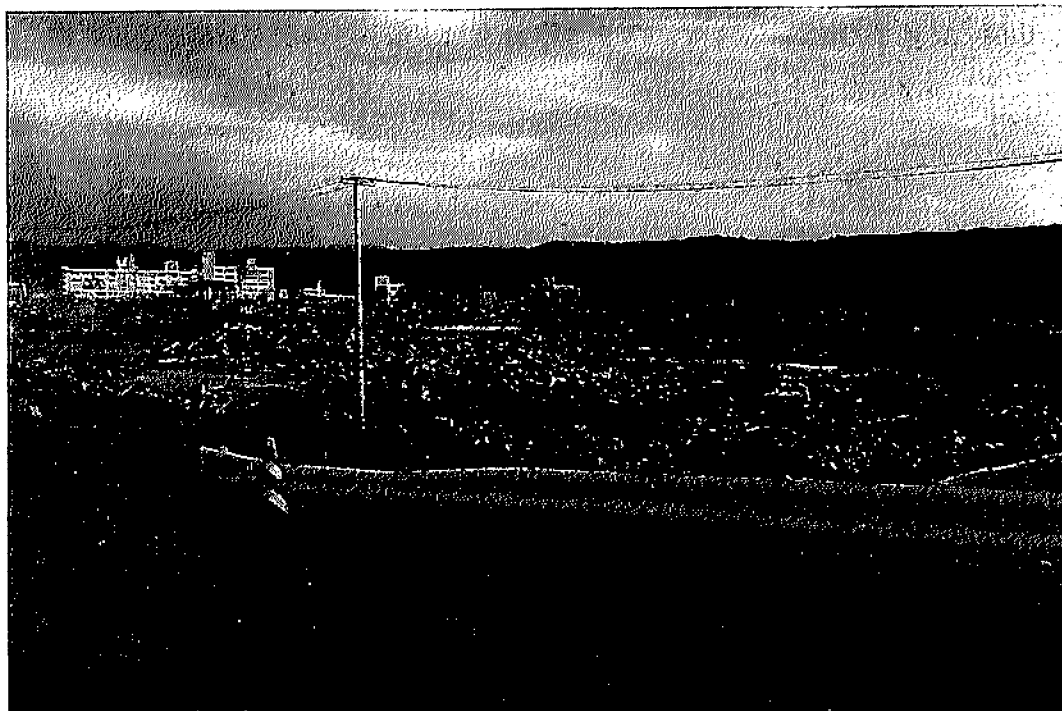


写真3 市街地周辺の様子1

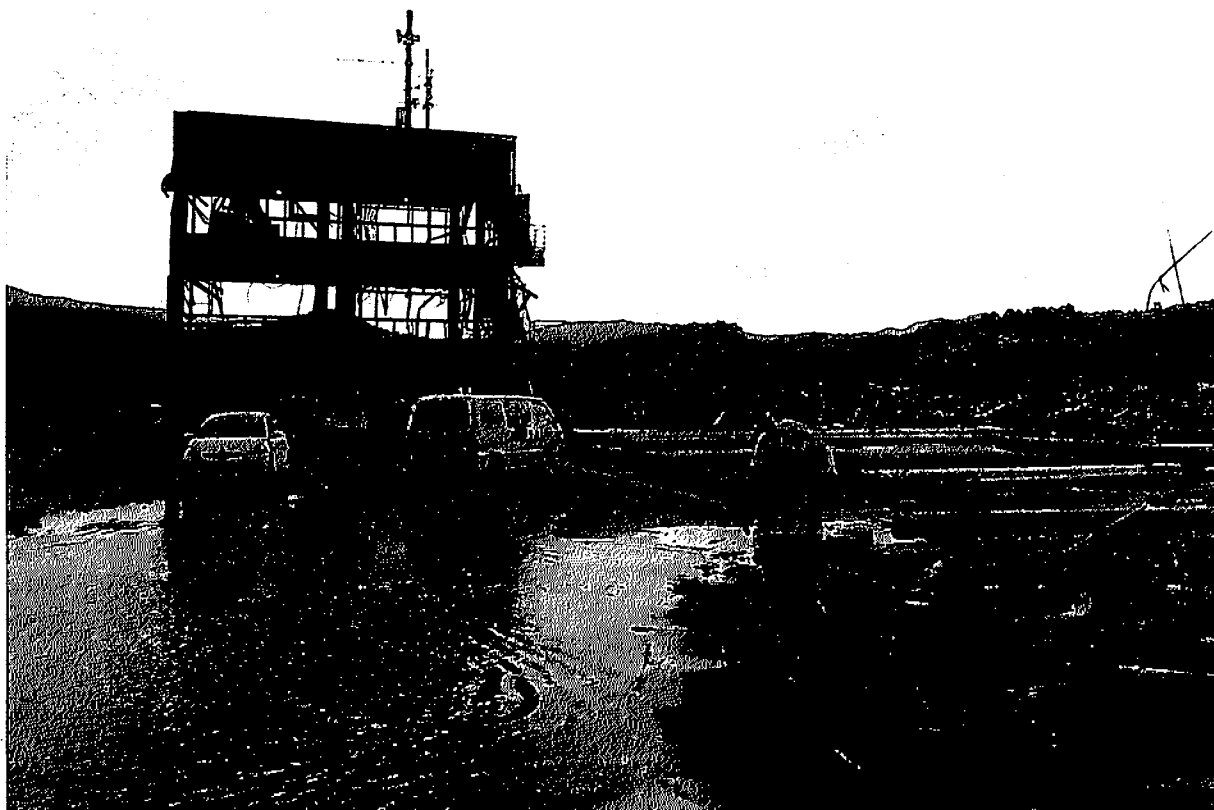


写真4 南三陸町役場のあった建物

市街地に入ってから最初にむかったのは、津波にのまれた町役場である（写真4）。津波で約30人の職員が亡くなったこの建物は、骨組みだけとなっていた。私たちは建物の入り口に献花を捧げ、南三陸町の震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りした。

瓦礫は、山間の奥地まで拡がっていた（写真5）。津波は、街とその周辺の平地を広い範囲にわたって押しつぶしたことが分かる。



写真5 市街地周辺の様子2

瓦礫が高い壁のように積み上げられていた（写真6）。瓦礫の撤去作業では、廃車や鉄くずが重機によって分別する作業も行われていた。多くの労力と時間を要することが一目で分かった。



写真6 市街地周辺の様子3

#### 4. 滞在先について

世田谷区から派遣された職員は皆、民宿の清観荘（外観 写真 7・所在地 図 2）に滞在した。この宿に宿泊する区職員は、引継ぎの行われる日に最大で 30 名あまりとなった。食事は、朝と夜に 1 階の大部屋で宿の料理を職員全員で食べた。震災後およそ 4 ヶ月が経過していたが、宿はほぼ通常の業務が可能となっていた。被災した人たちも同じ宿で生活をされていたことから、我々職員は被災地での職務であることを常に意識した。



写真 7 滞在先の宿

民宿は高台にあり、宿の前の丘から港の様子を眺められる。滞在期間中、震災後に初めて漁を再開する一艘の船を、地元の人たちが温かく送り出していたのがとても印象的だった。

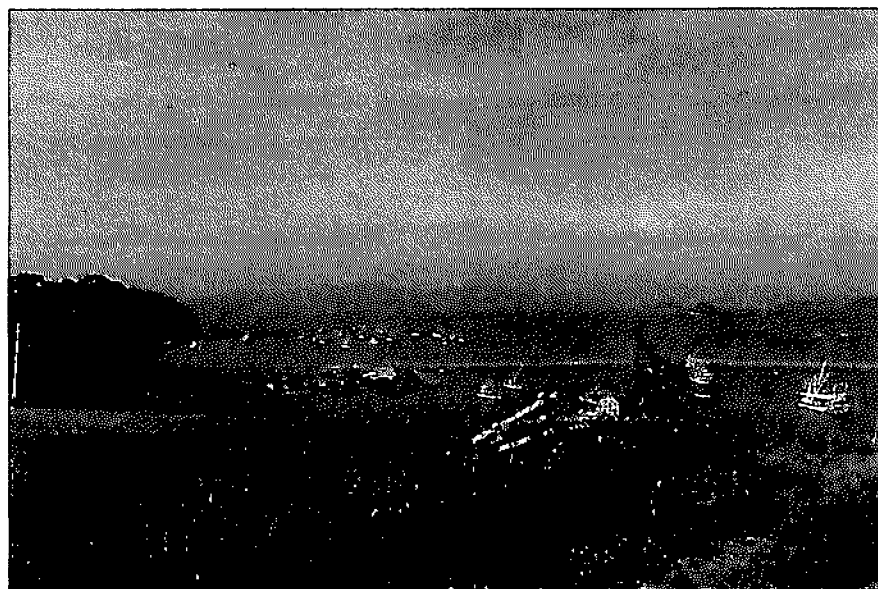


写真 8 民宿周辺の様子

派遣期間中は共同生活であった。1つの部屋に4人から6人で寝食をともにした。夏の暑い時期ではあったが、私たちが滞在した期間は夕方にかけて曇りや雨の日が続いたため、比較的涼しく過ごすことができた。



写真9 部屋の様子

## 5. 家屋課税台帳の復元業務の概要

派遣された世田谷区職員の任務は、津波により流失した南三陸町の家屋課税台帳を復元することである。具体的には8,500軒あまりの家をまわって家屋調査を行い、手書きで台帳を作成することである。

現地では、2つの班で構成される約20名の一つの部隊が12日間かけて調査を進め<sup>5</sup>、次の部隊へ引き継ぐという役割を担った。7月から9月にかけて第1隊から第6隊が現地へ派遣され、この業務に携わった。

<sup>5</sup> 移動日2日間と現地での1日の休暇も含む



## 6. 派遣業務の一日の流れ

業務の日課は、毎朝8時ごろ朝食を済ませてから2人1組のチームで車に乗り、3kmほど離れた事務作業の拠点がある“平成の森管理事務所”へ向かうことから始まる（写真10・所在地 図2）。車に乗るチームは派遣期間を通し、同じメンバーで構成された。



写真10 民宿を出発する朝の様子

事務所では朝のミーティングを行い、その日に調査するエリアなどを確認する(写真11)。



写真11 事務所で打合せをする様子

ミーティング後、チームはそれぞれの担当の割り当てがなされたエリアに車で向かう（写真12）。津波で多くの家屋が流された地区や、山奥のカーナビが表示されないエリアなど地図を頼りに調査を進めた。海岸付近では、道路の復旧がこれからの場所もあり運転者は状況を見てルートを変えるなど、柔軟な対応が作業では求められた。



写真12 家屋調査の現場へ向かう様子

現場に到着後、家人に挨拶して家屋調査の了承をもらい、巻尺で建物の周囲の長さを計測する(写真13・14)。その場で計測結果を紙の台帳に記録していった。計測は、一棟につき15分から30分ほどかかる。各チームは、自分たちの担当したエリアが済み次第、近くで作業をしている別のチームに声をかけ作業を手分けして、その日に担当したエリアを終わらせるように協力し合った。現地では、連絡手段として携帯電話を普通に使うことができた。



写真13 巻尺で建物の周囲を測る様子

家屋調査は、津波で流失していない建物を調査対象とした。前述の被害報告にあったとおり、津波の影響がなかった地区では、揺れによる被害は比較的軽微であった。しかし、写真14でも見られるように、古い家屋では建物の一部が崩れたり、建物の基礎が歪んで窓が閉まらなくなったりする被害も多くみられた。

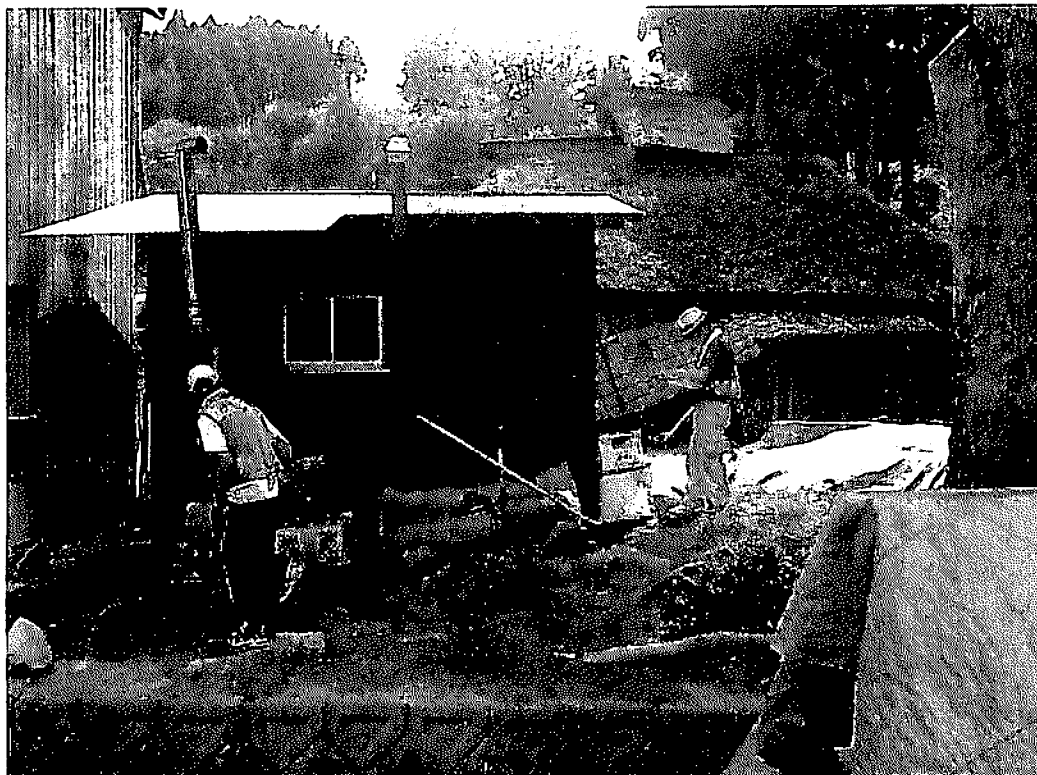


写真14 台帳へ計測結果を書き込む様子

午後5時ごろには調査作業を終えて事務所へ戻り、デジカメで撮影した家屋のデータをパソコンに移すとともに、手書きの台帳をもとに面積を計算した結果を書き込む(写真15)。最後に地区ごとに取りまとめ、調査件数と台帳を隊長に報告して一日の業務が終わる。

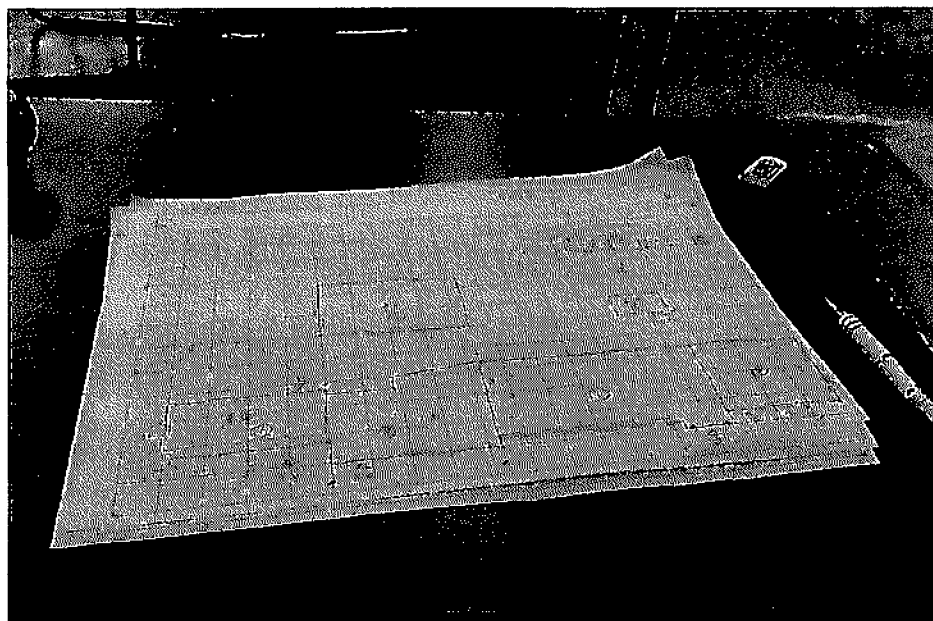


写真15 手書きによる作成中の台帳(イメージ)

## 6. 派遣期間中の食事から物資調達について

家屋調査中は野外にいることから、山奥や津波被害地区など店のないエリアでの作業においては、昼食に非常食を食べる機会が少なくなかった。非常食は、どこでも温めることができ、味はとても好評であった（写真16）。



写真16 非常食のビーフカレー

物資調達にあたっては、コンビニの存在が大きい。昼食から日用品まで必要なものが、拠点近くにあったコンビニでほとんど買うことができた。復興に向け、生活物資を手に入れるための社会的なインフラとして、コンビニが大きな貢献をしていた（写真17）。



写真17 拠点となる事務所の近くにあるコンビニ

私たちが訪れたところには、仮設レストラン(写真 18)だけでなく、津波の被害を受けなかった高台のレストランで普通に食事をとることができた。物流の回復は、被災地に来た支援者をサポートし、結果として復旧・復興を進める鍵になると考えられる。

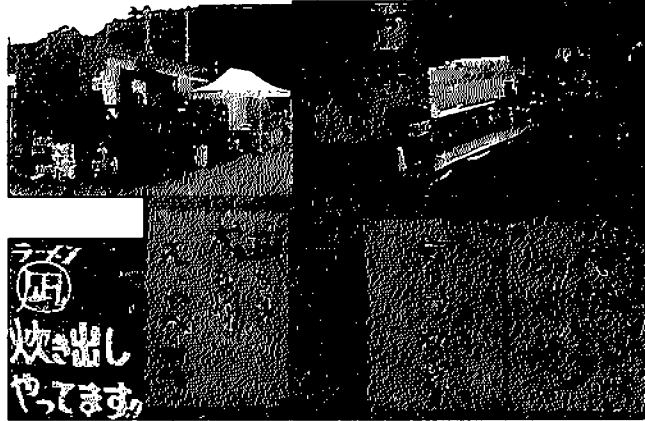


写真 18 仮設のレストラン

## 7. まとめ

本稿は、復興に向けた被災地への長期的な支援が進められるなか、自治体職員がどのような支援業務に携わったのかを具体的に記録することを目的とした。筆者はこの記録のまとめを通じて、自治体間の連携が東日本大震災の復旧・復興では欠かせないと改めて認識した。膨大な個人情報に係る自治体業務の復旧においては、公的な立場にある守秘義務の課せられた者が、組織的に作業を分担し、効率よく進めなければならない。そのためには、自治体が迅速に連携して、被災地に大規模な人的支援を継続的に行うことが必要不可欠なのである。

本稿で掲載した内容は断片的ではあるが、自治体職員が被災地支援の一環で取り組んだ具体的な活動をまとめたものである。この記録が、今後の参考になれば幸いである。

南三陸町の復旧・復興を心より祈願し本稿の結びとしたい。

